平成３０年（フ）第１７５号
埼玉県大里郡寄居町大字用土1426番地１
債務者　荒木　晴夫
１　決定年月日時　平成30年６月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下三佐子
４　破産債権の届出期間　平成30年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第３３０号
東京都東大和市新堀３丁目12番地の15カサベルデ新堀105号
債務者　榎本　　実
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
４　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月12日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第９４号
静岡県富士市厚原23番地の11
債務者　矢川　仁美
１　決定年月日時　平成30年６月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　正樹
４　破産債権の届出期間　平成30年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月13日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第３００号
静岡市清水区蒲原４丁目32番２号
債務者　松山美智子
１　決定年月日時　平成30年６月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
４　破産債権の届出期間　平成30年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５４号
栃木県足利市江川町３―52―４　クオレール201、住民票上の住所栃木県足利市本城１丁目1457番地６
債務者　富岡加寿彦
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
４　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年９月27日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第５５号
栃木県足利市通１丁目2706番地１、前住所栃木県足利市巴町2534番地１
債務者　冨岡　永子
１　決定年月日時　平成30年６月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
４　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年９月27日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第４３４５号
東京都江東区東陽３丁目３―13―405
債務者　荒木　崇秀
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
４　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１号
富山県高岡市下牧野1413番地
債務者　林　　政彦
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武島　直子
４　破産債権の届出期間　平成30年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年10月10日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成３０年（フ）第４３５９号
東京都福生市大字福生1975―２―204
債務者　川崎　　隆
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　園山佐和子
４　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４５４号
兵庫県三木市本町２丁目12番34号
債務者　大橋ひふみ
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上原　隆志
４　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２９７号
北九州市八幡西区町上津役東２丁目15番46―401号
債務者　高橋さおり
１　決定年月日時　平成30年６月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安元　隆治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３３０号
北九州市八幡西区則松７丁目11番１号
債務者　佃　　光司
１　決定年月日時　平成30年６月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　哲茂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３４８号
北九州市八幡西区楠橋西３丁目８番３―305号
債務者　坂本　久一
１　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３６４号
北九州市小倉北区弁天町１番10―501号
債務者　仲井利三郎
１　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春田　康秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第３７０号
北九州市小倉南区蜷田若園２丁目７番20―403号
債務者　村本技研こと　村本　輝昭
１　決定年月日時　平成30年６月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清成　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部